

第 20 回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議 議事概要

日時：令和 7 年 2 月 6 日（木）14:00～16:30

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口/オンライン会議併用

1 開会挨拶

経済産業省東北経済産業局資源エネルギー環境部長が開会の挨拶を行った。

2 エネルギー政策の方向性

経済産業省資源エネルギー庁から資料 2 について説明があった。

<質疑応答>

■NP0 法人循環型社会創造ネットワーク（公募参加者）

気になったのは省エネやカーボンニュートラルを支える人材です。省エネ診断を行う専門家は年功を重ねられた方が多く、いつまで診断できるか不透明です。一方必要な人材となる高校生や大学生は首都圏方面への就職が多く、東北から流出しています。今後 GX やカーボンニュートラルの人材の確保という支援があるのかということが 1 点です。

次に、省エネ人材、地域にエネルギーがわかる専門家がいないと思っており、先般、石破総理から自治体職員の副業解禁という話がありましたが、自治体職員や地域企業でも資格（電気主任技術者や一級建築士など）を持っている方がおられると思います。そういう方は省エネお助け隊診断の登録対象となっているので研修して地域の人材として活用していく。併せて副業の仕組み作りがあると人材が増えると思いますが、いかがお考えでしょうか。

（回答：資源エネルギー庁）

各地域におけるカーボンニュートラル、省エネルギーを助言できる人材の確保は課題であると認識しております。その中で、GX2040 ビジョン案の 10 ページの 3 番というところに人材育成について記載をしております。こちらは省エネルギーを助言する人材の拡大や支援機関等向けの GX の取組方法を学ぶ講習会の実施、脱炭素化支援に関する資格の認定制度の普及促進を進めていくと記載しています。引き続き地域の皆様の情報提供やお知恵をお借りしつつ、経済産業省として課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

3 環境省における地域脱炭素の取組について

環境省東北地方環境事務所から資料 3 について説明があった。

<質疑応答>

■岩手県

2 点質問です。1 点目、地球温暖化対策計画改定の東北での説明会を開催する予定でしょうか。もう 1 点、事務事業編で Scope3 に配慮した取組ということは、国において Scope3 も含めた排出量を把握して進捗管理していく予定でしょうか。

（回答：東北地方環境事務所）

現時点で公表されている計画案の文面を超える情報を持ち合わせておらず、分かったらお知らせします。Scope3 の把握は取組次第ではかなり大変な話になり得るという御指摘だと認識しました。

■議長

政府の地球温暖化対策計画の全体の方は、パブリックコメント終わり正式に NDC として国連に提出するのはいつか。

（回答：東北地方環境事務所）

これまでの審議会資料等によれば、2 月が NDC の提出期限になっていたかと思う。

■省エネルギーセンター東北支部

Scope3 をどこまで押さえるのか、押さえようとするとかかなりのボリュームゾーンになる。効率的にやることが望まれるがそこに対する意見があれば。

(回答：東北地方環境事務所)

政府実行計画の案文を超える情報を当方では持っていません。ただ、おっしゃるようにどこまでやるかが難しいと思料しますので、御指摘として受け止めたいと思います。

■議長

Scope3 の話は、算定方法が明示されないとできないと思う。おそらく原単位のようなものがなければできず、プログラムのようなものが最終的にできないとやりきれないと想像する。

■新東総業株式会社（公募参加者）

地域の再エネ企業として本社がある石巻の地元高校生に向けて、「石巻市のカーボンニュートラルを実現するには」というテーマで温暖化の現状や石巻市が行っている取組を共有させていただいています。食品ロス、プラスチックごみの削減等、学生がカーボンニュートラルを身近に考えていただく機会を持っています。学校側でも地域での脱炭素教育や人材育成の取組について、授業の一環としてもっと時間を増やしていければ良いと感じています。地域に脱炭素に詳しい人材が地元に残り、地元に残り続けて次世代まで繋がっていける、そんな制度が今後益々必要になってくると感じています。

4 テーマに関する情報提供と意見交換

(1) テーマ1：地域共生の再生可能エネルギー推進について

はじめに宮城県から資料4に基づき情報提供があった。

<意見交換>

■省エネルギーセンター東北支部

パワコンは対象になりますか。

(回答：宮城県)

パワコンは屋根じゃなくて地面に置くことも多いということを踏まえ、主にパネルが屋根等に置かれていれば課税対象にならないということでこのよう書き方をしています。

■省エネルギーセンター東北支部

敷地に空きがある、駐車場が今後使う見込みがないなど、空き地利用はこれの対象にはならないということですか。

(回答：宮城県)

そもそも森林を開発したということが課税の前提になります。まず今、森林であるところを工場のために開発し、同じタイミングで工場の空いているスペースに太陽光を置いた場合には、一旦この税は対象になりますが、およそ8割以上自家消費をした場合については全額減免をするような制度があります。

■省エネルギーセンター東北支部

最初の課税対象になる再エネ発電設備の①から④の全てに該当すれば、課税にするか、非課税にするかを読むということでしょうか。

(回答：宮城県)

今の御質問で、例えばもう既に工場ができていて、その敷地の空いているところに太陽光パネルを置きますという話であれば、そもそもこの税の対象にはなっていない場合がほとんどかと思っています。

■議長

非課税案件1件あったということですが、逆に課税対象となった例はありますか。

(回答：宮城県)

今時点ではございません。条例が施行されたのが4月でして、4月1日以降に森林を開発しつつ、1月1日にできているものでないと対象にならないので、今時点ではないところです。課税されてもやるとおっしゃっている事業者は今のところないということになります。規模的に0.5ヘクタールは起こりうると思います。この規模を超えるけれども、非課税になりつつ開発したいという事業者は複数あり、その方々には非課税になるように、しっかり地域と合意形成を取りながら、丁寧に進めてくださいということをお願いしています。

■議長

課税対象となるまでやろうとされる方がいないのは、抑制効果があったということでしょうか。

(回答：宮城県)

抑制というか、地域と共生しながら進めていくということを意識していただけていると思っています。

■東北電力株式会社

弊社が関係する事業について御紹介いただきありがとうございます。弊社としまして、地域の皆様との合意形成・御理解が大前提だと思っています。プロセスも非常に大事という御説明があり、地域との合意を図る中で、このプロセスもしっかりと踏んでまいりたいと思います。昨今では再エネ電力への需要家の皆様の関心も高く開発も含めて早期に供給を、というような声も一部ありますので、こういったプロセスを合理的に進めることも大事だと思っています。本件は、初めてではありましたが、宮城県様をはじめ地元自治体様、地域の方々の御協力をいただき進めることができ、非常に感謝しているところです。引き続き、こういったプロセスを大事にしながら、しっかりと連携させていただければと思います。

■青森県

非課税第1号の白石市の風力発電事業ですが、補助金制度の活用があったのかお聞きします。もう1点、森林開発した区域についてのお取組となっていますが、今後対象を広げることや区域の追加の検討予定があるかお聞かせ願います。

(回答：宮城県)

まず1つ目、資料の3ページ目の右下に補助金制度の記載がありますが、この補助金の活用はありませんでした。タイミング的には補助金を準備しており、補助対象経費の1/2の使用ができましたが、東北電力さんの御意向でこの補助金は使用せずに地域の協議会開催を御判断いただいたところです。

2つ目の森林開発区域以外に広げる可能性があるのか、ですけれども、今時点では何とも言えません。宮城県の場合、法定外税については基本的に5年間の時限の条例としています。その5年の後半部分でこの条例を更新していくのか、やめるのか改正の必要があるのか、を検討していくことにはなりますが、まだ何とも言えない状況です。

■東北経済産業局

本制度を運用するにあたって、この議論に基礎自治体の皆さんから不安の声が上がっていたと聞き及んでいるが、施行するにあたり協力関係で苦労されたこと、うまくいかず区域設定ができなかったなどの事例があれば御紹介ください。

(回答：宮城県)

3ページのガイドラインへの説明にもありますが、まず市町村長の認定が必要になってきますので、市町村の方には複数回の説明会を実施させていただいたり、個別に意見交換をさせていただいたりしている市町村もあります。運用は難しいのではないかとという厳しい声があったのも事実ですが、御説明して御理解いただいたと思っています。県としては、ガイドラインの中にもあるように市町村が認定したり、場合によって協議会を設置したりということになりますので、県として伴走型で市町村を支援していくことを謳っており、実際この間の白石市の事例に関しても東北電力さんと話し合う際、協議会をどうやって実施したらいい

のか、構成員をどのようにしたらいいのか、また事業者さんが行う地域貢献策についてどうしたらいいのかという話し合いには必ず県が入って一緒に考えて実施してきたので、今後もそのような姿勢で行っていくつもりです。

■東北大学大学院

資料に基づき事例紹介があった。

4 テーマに関する情報提供と意見交換

(2) テーマ2：エネルギーの地産地消に向けた取組について

はじめに秋田県から資料5に基づき情報提供があった。

<意見交換>

■仙台市

2点お伺いします。まず1点目。御説明のスライド5ページで秋田県は家庭部門と業務部門の取組が好調で、特にどのような取組が成功しているとお考えか御教示願います。

2点目ですが、仙台市では市民・事業者・行政の共同で省エネ・創エネ・蓄エネを推進する仙台Eアクション実行委員会の中で省エネ家電買換えキャンペーンを行っています。スライドの6ページにある省エネ家電購入応援キャンペーンというのが非常に近いと思っており、その事業の概要と、実際やってみてうまくいっているなどの肌感覚的なところを御教示願います。

(回答：秋田県)

1点目の家庭と業務の削減率が大きいところは、これといってこの取組が功を奏したというところが分かっていません。

2点目の省エネ家電ですが今年度は第2弾として実施した。昨年度は高めの省エネ性能を要件としたところ利用が伸びなかったため、第2弾は要件を引き下げて実施したところ3月から12月までの予定であったものが、9月頃に予算上限となりました。今第3弾について予算の審議をいただくところです。

■山形県

洋上風力については山形県でも昨年の12月に事業者が決定し、遊佐町沖で実施するにあたり地域でどういった取組を事業者と連携して取組んでいくか、公募占用計画の策定を年度内に事業者が行わなければならない、地元での話し合いがスタートしたところです。秋田県さんは、プロジェクトの当事者だけではなくて、地域の住民、他の事業者とどうやって波及させて連携していくか、何か御教示いただけるポイントや良い事例があったら教えて下さい。

(回答：秋田県)

洋上風力の港湾区域内は、県の管理する港湾であり、沿岸部に大規模な風車群がありそこについても保安林の指定解除という規制緩和をして県で事業者を公募したことがあります。この公募については今の脱炭素の潮流が来る前の話にいち早く取組ができていたところと思っています。また、地域の二つの金融機関が、いずれも再エネに積極的だということがうまく回っている要因と思っています。

■省エネルギーセンター東北支部

産業部門の削減を目指しながら省エネ診断も1つの組み手として省エネセンターにお話をいただけると幸いです。今年度全国で581件ほど診断をして、秋田県は21件、東北6県では90件ほど診断しています。診断の実績から下げるポテンシャルがありますので、皆さんがウィンウィンになるような脱炭素に頑張りたいと思っています。

4 テーマに関する情報提供と意見交換

(3) テーマ3：再生可能エネルギーの導入と脱炭素の取組について

はじめに東日本旅客鉄道(株)東北本部から資料6に基づき情報提供があった。

<意見交換>

■岩手県

県からの情報提供です。FIT 電源について、企業局と県内の小売電気事業者と県内供給を条件とする特定卸供給の協定を締結したという事例が今年度ありました。これまでに非 FIT 電源について、それぞれ契約をして県内に供給するという取組をしていましたので、今回の FIT 電源の県内供給を合わせると企業局で発電した電気全てを県内に供給することになりました。特定卸業者供給の協定者ということで、トヨタ自動車東日本さんが参画する東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会、地元の建設業者が参画する久慈地域エネルギー株式会社さん、また非 FIT については東北電力さんとも契約いたしまして、これらで全部県内供給することになります。なお、トヨタ自動車東日本さんによると、この協定によりトヨタ自動車東日本の車を作る工程で使う電力全量が再エネとなる見込みということでしたので、御紹介させていただきます。

■東北経済連合会

2050 年までに CO2 ゼロを考えると、カーボンクレジットのメカニズム等に頼らないと難しいところがあると思います。例えば、J-クレジットは視野に入っているのか。または、線路沿いの鉄道林の保全活動で J-クレジット化も可能と思いますが、検討に入っているのでしょうか。

(回答：東日本旅客鉄道株式会社東北本部)

鉄道林については、担当が別にあるため回答できません。2050 年までに CO2 排出実質ゼロについては、グループ会社で JR 東日本エネルギー開発(株)という再生可能エネルギーの開発会社があり、そこで発電した電力を取り込んで、CO2 削減をゼロにしようという取組も行っています。また、今使っている電力の省エネも必要と考えています。

5 その他の情報提供

気象庁仙台管区气象台から資料7に基づき情報提供があった。

<御意見>

■岩手県

個別事例で恐縮ですが、東北地方環境事務所あてということで、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は県内市町村からも是非活用したいという声は聞きますが、使いづらいという声も聞こえているところです。具体的にいうと、5、6 年の計画を出した後、進捗していくにつれて事情が変わり計画変更したいという時に、柔軟な対応を認めていただけないケースもあると聞いています。本県も相談しており、柔軟に対応いただいているところもありますが、引き続きそういった声も踏まえながら対応をお願いしたいと思います。

次に東北経済産業局あて水素の話になります。本県でも化石燃料の代替として水素を検討する事業者もいますが、やはり価格が高いこともあり厳しい状況にあります。国の政策の方向として、どちらかというところ既に需要が生まれているところに対して重点的に支援する方向と、いろんな補助金を見ると感じるころ。また、今年度、水素社会推進法が成立し、拠点整備や価格差支援制度の募集が始まっていますが、やはり水素の需要が無いところ、例えば活用事例が少ない状況のところの申請ハードルが高いという声も聞いています。そうすると、日本全国を見た時に差が出てくると思っているところです。燃料転換を考えた時に、サプライチェーン全体という視点になってくると思うので、例えば、東北全体を見て県を超えて需要の塊を作るような東北経済産業局の仕掛けがあっても良いと感じています。県としても当然やりますけれども、協力していきたいと思っています。

最後に、この会議のあり方について、今日いろいろ国の政策等を聞いて大変参考になりましたが、幅広いテーマであり時間が限られていることもあり、せっかく民間の方々も集まっていたいただいているので、例えば

テーマを絞って、全国ではこうなっているけど東北はここが弱いとか、こういったことができるのではなど具体的な取組に繋がるような内容にしていいただければ良いと思いました。

（回答：東北経済産業局）

水素関係の案件については御相談いただければと思います。水素については、まず意欲のある民間企業の取組を支援してそこから広げていき、値差支援や拠点支援がある。そうしたものを東北で作りたい。それを事業化するため広域に運用することによって成し遂げたいという思いはあり、民間での取組を後押し、地域の皆様と連携しながら取組を進めていきたいと思っています。

（回答：東北地方環境事務所）

御意見承りました。予算執行に関し、引き続き我々も努力したいと思っています。この会議は、経産局と地方環境事務所の交替で事務局を行っており、来年は地方環境事務所が事務局になるため、今日いただいた御意見を来年の会議の参考にしたいと思っています。

■議長

これだけ大事な情報があるということかと思います。少しテーマを分けたりすることも必要かと思えます。年に1回では足りないとも思えますので、今後の進め方について、両省と御検討いただければと思います。連携という意味では、生活の話、建築の話にもなってきていますので国土交通省にも入っていただく必要が出ています。より実践的取組を進めていただけますよう今後の運営よろしくをお願いします。

6 閉会挨拶

環境省東北地方環境事務所長が閉会の挨拶を行った。